



IV

実現をめざして



政策24

先端技術の活用により利便性の高い 区民生活を実現する

政策のめざす方向性

先端技術を活用したDXの推進により、区民がいつでもどこでも質の高い行政サービスや必要な情報を確実に受けられる区政をめざします。

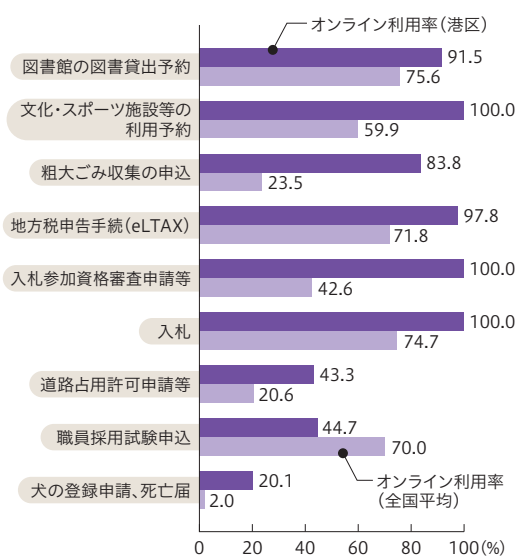
オンライン環境の充実やあらゆる決済手続のキャッシュレス化、民間事業者との連携による次世代移動通信システム(5G・6G)の整備等を進め、様々な行政サービスを安心して活用できる環境を整えます。また、伝えたい相手に適した広報媒体を組み合わせ、分かりやすく親しみのある文章表現で区政情報を発信し、参加しやすく、透明性の高い区政運営を推進します。

港区の現状

行政手続のオンライン化

令和4(2022)年度末時点で、区では568の行政手続がオンラインにより申請可能となっており、区民の生活に密着したサービスの充実に向けて、申請手続等のオンライン化を着実に推進しています。各手続のオンライン利用率については、おおむね全国平均を上回っています。

▶ 行政手続のオンライン化促進状況

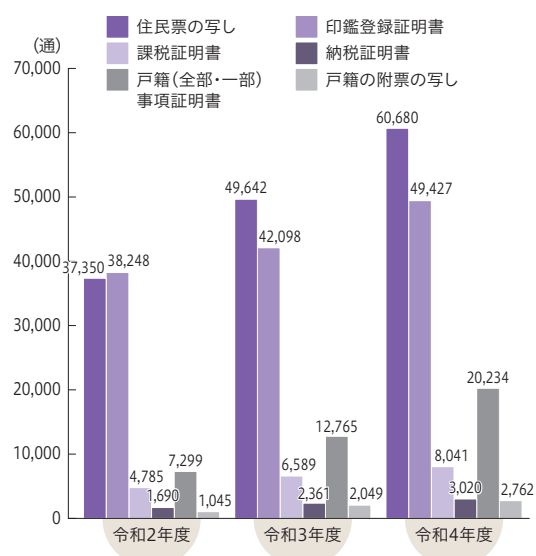


資料：総務省「自治体DX・情報化推進概要～令和4年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査の取りまとめ結果～」(令和5(2023)年4月)を基に作成

マイナンバーカードを利用した コンビニ交付サービスでの証明書発行件数

令和4(2022)年度末時点で区のマイナンバーカード交付率は70%に達しました。マイナンバーカード取得者の増加に伴い、コンビニ交付サービスでの証明書発行件数は年々増加しています。

▶ マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスでの証明書発行件数



資料：「港区の地域行政(総合支所) 令和5(2023)年度版事業概要」(令和5(2023)年8月)、「港区の産業・地域振興 令和5(2023)年度版事業概要」(令和5(2023)年8月)を基に作成



SDGsとの関係

改定のポイント

誰もが分かりやすく申請ができるオンライン環境の充実を図るとともに、あらゆる決済手段のキャッシュレス化の取組を拡充しました。ホームページを中心に、SNSやアプリ等の媒体との連携強化を図るとともに、情報セキュリティ対策を強化することで、利便性が高く安定した行政サービスを提供していきます。さらに、SNS等のデジタル媒体での情報取得の需要が高まっていることから、デジタルデバインドにも配慮し、誰もが分かりやすく情報を受け取れるよう、相手の立場に立った情報発信に取り組んでいきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間	達成状況	中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策24 「先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する」について満足している区民の割合※	目標	—	29.8%	達成	42.7%	43.5%
	実績	27.6%	40.2%			

※ 令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

政策体系

政策24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する

施策① 質の高い行政サービスを享受できる環境の整備

主な取組

- いつでもどこでも手続きができる環境の整備
[拡充] [計画事業・重点課題7]
- キャッシュレス化の推進 [拡充]
- スマートフォン等を活用した手続案内と窓口の実現

施策② 便利な区民生活を実現する情報化の推進

主な取組

- 区民サービス向上のための情報化の推進
- オープンデータの活用の推進
- 利便性の高い区民生活を実現する高度な通信基盤整備
- 誰からも信頼される情報化の推進
- 庁内におけるDX人材の育成

施策③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信

主な取組

- 多様な媒体を活用した戦略的な情報発信 [提言反映]
- 報道機関への戦略的な情報提供
- 伝わる区政情報の発信に向けた取組の推進
[新規・提言反映]
- 区ホームページを基盤とした情報発信の充実
[新規・提言反映]

6G

5G(第5世代)の次の世代の移動通信インフラのこと。2030年代のあらゆる産業・社会活動の基盤となることが見込まれており、これまでの無線通信の延長上として捉えるのではなく、有線・無線や陸・海・空・宇宙等を包含したネットワーク全体と考えられています。

政策24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する

施策① 質の高い行政サービスを享受できる環境の整備

目標・期待する成果

行政サービスのオンライン化を図り、いつでもどこでもインターネット上で分かりやすく必要な手続等ができる環境を整備します。また、あらゆる手続のキャッシュレス化や、窓口の更なる効率化を図ることで、来庁時にも利便性が高い行政サービスを享受できる環境を整備します。

改定のポイント

オンライン申請の利用率を向上させるため、誰もが簡単にオンライン申請ができる環境の充実を図るとともに、あらゆる手続の決済における、キャッシュレス化の拡充に取り組みます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
区の申請におけるオンライン環境に満足している人の割合*	目標	—	—	—	60%
	実績	—	—		
区の手続におけるキャッシュレス決済環境に満足している人の割合*	目標	—	—	—	70%
	実績	—	—		

※ 区政モニターアンケートにより、「やや満足」、「満足」と回答した人の割合

※ 前期計画で掲げた「オンライン申請ができる行政手続の割合」と「キャッシュレス決済ができる窓口の割合」については、令和5(2023)年度中に計画目標値を達成する見込みとなったことから、新たな成果指標と計画目標値を設定しました。

現状と課題

デジタル技術を活用したサービスの提供

- コロナ禍による区民の意識や生活様式の変化により、来庁せずに、いつでも行政手続ができる環境の整備が求められています。
- 現金を持たずに買い物が可能となることや、紛失等のリスクが現金に比べて軽減されることなどから、社会全体でキャッシュレス化が進んでおり、区の窓口のほか、オンライン申請時においても、キャッシュレス決済が可能な環境が求められています。



SDGsとの関係

主な取組

① いつでもどこでも手続きができる環境の整備

拡充 計画事業・重点課題7

来庁しなくても、いつでもどこでも、分かりやすくオンライン上で必要な申請や相談等ができる環境を整備します。

② キャッシュレス化の推進 **拡充**

来庁することなく決済可能な環境や来庁時におけるキャッシュレス決済可能な環境を整備します。証明書等の発行手数料や施設使用料に加え、区有施設において開催される事業の参加費など、区のあらゆる手続の決済においてキャッシュレス化を図ります。

③ スマートフォン等を活用した手続案内と窓口の実現

区民等がパソコンやスマートフォンの画面から、引越しに伴う個々の状況に応じた手続について、自宅等から事前に確認することができ、また、来庁時には、氏名や住所などを何度も書かずして複数の申請書を一括して作成することが可能となる窓口総合支援システムを導入し、窓口における効率化を図りました。今後は、マイナンバーカードを活用した引越しワンストップサービスの導入やタブレットの更なる活用などにより利便性の高い窓口運用について引き続き検討します。

港区ならではの
先進性・独自性

「港区版DX」の加速化に必要な基盤として、あらゆる手続におけるオンライン化、キャッシュレス化を推進しています。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区DX推進計画 ①～③

■ マイナポータル(トップページ)



■ 港区電子申請ポータル(トップページ)



政策24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する

施策② 便利な区民生活を実現する情報化の推進

目標・期待する成果

利便性が高く安定した行政サービスの提供や地域課題の解決をめざし、最新のデジタル技術の導入や行政情報データの利活用を推進するとともに、情報発信等の各種媒体の連携を強化します。

改定のポイント

区ホームページを行政サービスのプラットフォームと位置付け、デジタルサイネージやSNS等との連携を強化し、利用者が簡易にサービスを受けられる環境を整備します。また、DXの進展に伴い一層重要となる安定的な情報システムの運用を確保するため、職員の情報セキュリティ対策の拡充を図ります。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	達成状況	令和8(2026)年度末
月平均のオープンデータダウンロード数※1	目標	—	3,200件	達成	200,000件
	実績	2,400件	150,000件		
屋外における公衆無線LAN(Minato City Wi-Fi)の設置数※2	目標	—	—	—	172か所
	実績	42か所	63か所		

※1 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

※2 令和5(2023)年度政策評価の結果を踏まえ、新たな成果指標を設定しました。

現状と課題

最新のDXに関する動向を踏まえた効率的・効果的な情報システムの構築

- 区ホームページと各種情報発信媒体との連携を強化し、利用者が簡易にサービスを受けられる環境を整備します。
- オープンデータの公開により区民や民間企業などの行政情報の利活用を促進するとともに、システムやアプリを活用して積極的な情報発信を行うことで、利便性の高い行政サービスを提供しています。
- コロナ禍で変容した暮らし方に対応するため、AI(人工知能)や次世代移动通信システム(5G・6G)をはじめとするデジタル技術を活用して、効果的な行政サービスの提供や効率的かつ適正な事務処理を推進する必要があります。

■ 港区オープンデータカタログサイト





SDGsとの関係

主な取組

① 区民サービス向上のための情報化の推進

区ホームページをはじめ、デジタルサイネージや公式SNS、アプリ等の多様な媒体を活用し、必要な人が、必要な時に、簡易に情報を入手し、入手した情報から区ホームページ等を通じて申請等ができるよう、区政情報や行政サービスの提供を行います。

② オープンデータの活用の推進

区民や事業者等のニーズを踏まえて、区が保有する行政情報を二次利用しやすい形式で公開している「港区オープンデータカタログサイト」を更に充実させ、事業者等がデータを活用してアプリ等を開発することで、区民の利便性の向上や災害時に有用なサービス等の提供に結びつけます。また、データの活用や区民等との協働により、地域の力を結集して、地域の課題解決を図ります。

③ 利便性の高い区民生活を実現する高度な通信基盤整備

民間事業者等と連携し、区内において、誰もが高度な通信サービスを利用できるよう、次世代移动通信システム(5G・6G)の基盤整備を積極的に進めるとともに、区の公衆無線LAN(Minato City Wi-Fi)の利用可能エリアを拡充し、便利で快適な区民生活の実現につなげます。また、次世代通信を活用した行政サービスの導入について、区政の様々な分野への適用をめざし検討していきます。

④ 誰からも信頼される情報化の推進

高度化・巧妙化するサイバー攻撃等に対し、情報システムの安定的な運用や情報セキュリティ対策の強化・徹底を図り、どこからでも安全・安心に利用できるネットワーク環境を構築するとともに、災害時には区民に的確な情報発信ができるよう強靱な情報システム対策を推進します。また、個々の職員のリテラシー向上など人的な情報セキュリティ対策を強化し、区の情報資産を安全に管理していきます。

⑤ 庁内におけるDX人材の育成

CIO補佐官の役割を担う情報政策監の職に、引き続き、専門的知見を備えた外部人材を登用するとともに、庁内の各業務所管課に、DXに関するマインドや知識を備えたDX推進リーダーを育成・配置するなど人的基盤を強化し、港区版DXの推進を図ります。

港区ならではの
先進性・独自性

区ホームページ以外に、SNSやアプリ等の媒体が数多くあるという区の先進性を踏まえ、それらの連携を強化し、利用者に分かりやすいサービスの提供を行います。また、オープンデータの質や量の拡充を図ることにより、区民や民間事業者と一体となった区民サービスの向上や地域の課題解決に取り組めます。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区DX推進計画 ①～⑤

■ DX推進リーダー(第一期生)



■ Minato City Wi-Fiチラシ



政策24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する

施策③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信

目標・期待する成果

多様化する生活スタイルや年代・属性によって異なる区民ニーズに応じて、伝えたい相手に適した広報媒体を組み合わせ、分かりやすく親しみのある文章表現で区政情報を発信します。

改定のポイント

コロナ禍を契機にデジタル化が進み、情報発信においてもSNS等のデジタル媒体での情報取得の需要が高まっています。一方で、デジタルデバインドに配慮し、誰もが分かりやすく情報を受け取れるよう、相手の立場に立った情報発信に取り組みます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
区政情報が届いていると感じる区民の割合	目標	—	70%	達成	80%
	実績	65%	70%		
情報が見つけやすく、表現が分かりやすいと感じている区民の割合※	目標	—	25%	達成	85%
	実績	20%	70%		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

伝えたい相手に適した広報媒体を組み合わせた戦略的な情報発信

- コロナ禍を契機にデジタル化が進み、情報発信においてもSNS等のデジタル媒体での情報取得の需要が高まっています。一方で、デジタルデバインドに配慮し、誰もが分かりやすく情報を受け取れるよう相手の立場に立った情報発信が必要です。
- 区民の情報取得のニーズは多様化しており、いつでもどこにいても情報を入手できることが行政に求められています。また、情報がより伝わるよう、分かりやすく親しみのある文章表現の徹底や画像、映像、図表などを活用することも重要です。
- 区政情報の発信に当たっては、報道機関の持つ客観性、信頼性や広域的な情報発信力を活用することが効果的です。施策・事業のみならず、事故等についても報道機関を通じ正確な情報を的確なタイミングで発信することで、区民等に対して行政としての説明責任を果たしています。

■ 港区LINE公式アカウント



■ 区長室X(旧Twitter)公式アカウント





SDGsとの関係

主な取組

① 多様な媒体を活用した戦略的な情報発信

提言反映

区ホームページや広報みなと、デジタルサイネージ、ケーブルテレビに加え、X(旧Twitter)やLINEといったSNSなど多様な媒体を活用し、伝えたい相手に適した広報媒体を組み合わせ、戦略的に区政情報を発信していきます。

② 報道機関への戦略的な情報提供

区の施策や取組などの様々な情報をメディアに取り上げてもらい、報道機関の持つ情報発信力を有効活用するために、戦略的に区長記者発表とプレスリリースを実施します。また、区長記者発表の様子を動画配信やSNSで発信することで、区内外に効率的かつ効果的に情報発信します。区の危機発生時も報道機関を通じて、正確な情報を的確なタイミングで発信し、行政としての説明責任を果たします。

③ 伝わる区政情報の発信に向けた取組の推進

新規・提言反映

区民目線に立ち、端的で分かりやすく、親しみのある文章表現による情報発信を徹底します。また、情報発信する媒体に応じて、内容や構成を整理するとともに、文章だけでなく、画像や映像、図表を活用し、視覚的にも分かりやすく伝えるよう工夫します。

④ 区ホームページを基盤とした情報発信の充実

新規・提言反映

区ホームページを区の情報発信のプラットフォームに位置付け、様々な広報媒体との連携を強化します。また、区ホームページのデザイン、レイアウト、カテゴリをリニューアルし、必要な情報を必要な時に、容易に入手できる環境を整えるとともに、様々なオンライン申請のポータル画面として、誰もが直感的に操作することができる環境を構築します。

港区ならではの
先進性・独自性

港区ではあらゆる人に必要な情報が伝わるよう、受け取る相手の立場に立って分かりやすく情報を伝える「伝わる日本語」の取組を進めています。親しみのある文章表現の徹底や視覚的に情報が伝わるよう画像や映像、図表を活用するなど、この取組を一層推進します。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区DX推進計画 ①④

■ 広報みなと



■ 区長記者発表の様子



政策25

平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、 透明性が高く開かれた区政運営を推進する

政策のめざす方向性

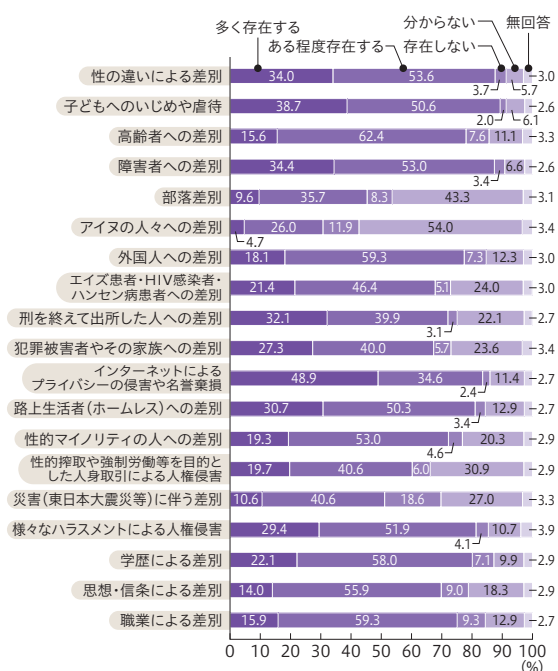
平和、人権、ワーク・ライフ・バランス、多様な価値観の尊重を全ての施策の基本とし、区民の誰もが安全で、安心して心豊かに過ごせる地域共生社会の実現をめざします。行政のあらゆる分野で区民の声を的確に反映させ、区民参画を促進するとともに、情報公開制度の適切な運営など、区民から信頼される透明性が高く開かれた区政運営を推進します。

港区の現状

差別の現状

平成30(2018)年に実施した人権に関する区民意識調査における社会における差別の存在について、「多く存在する」「ある程度存在する」の回答中、「子どもへのいじめや虐待」が89.3%と最も多く、次いで「性の違いによる差別」が87.6%、「障害者への差別」が87.4%となっています。

▶ 社会における差別の現状

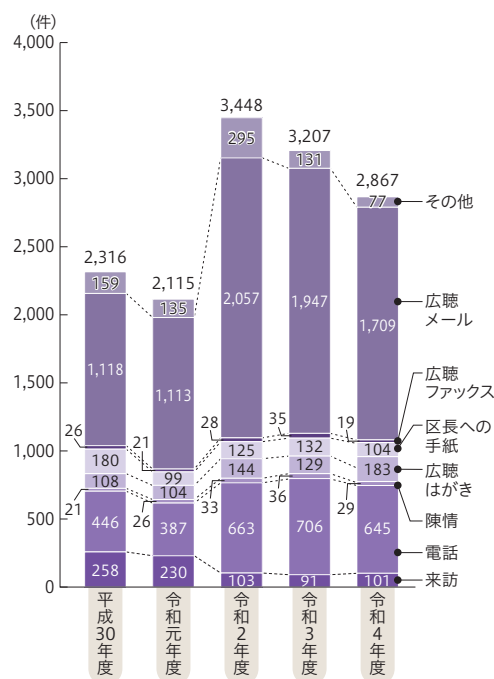


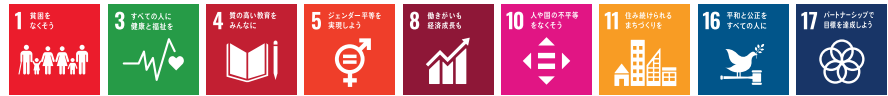
資料:「人権に関する区民意識調査報告書」(平成31(2019)年3月)を基に作成

区民の声の申立て件数の推移

区民の声は、来庁、電話、メールなど、様々な手法で受け付けており、近年のメールによる申立ての割合は約6割を占めています。区民の声の受付件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元(2019)年度以前と比べて増加しています。

▶ 年度別申立種別件数





SDGsとの関係

改定のポイント

区民や区内事業者に対し、平和や人権に関する啓発事業の実施や、男女平等施策の計画的な実行、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて、多様な価値観を尊重する地域共生社会の実現を働きかけています。また、区政への区民参画を促進するため、写真等のファイルを添付することができるご意見受付フォームに改修するなど、区民が意見や提案をしやすい仕組みづくりを行うとともに、区政情報のオープンデータ化を進め、積極的に区民へ情報を公開することで、区民からの信頼を確保し、透明性が高く開かれた区政運営に努めています。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間	達成状況	中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策25 「平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する」について満足している区民の割合※	目標	—	21.3%			
	実績	19.7%	32.2%	達成	33.3%	34.5%

※ 令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

政策体系

政策25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

施策① 平和を尊重する文化を未来に継承

主な取組

- ① 平和事業の充実 **拡充**
- ② 国際理解・平和教育の充実
- ③ 若い世代の参画による平和事業の推進 **拡充**

施策② 人権を尊重する社会の実現

主な取組

- ① 人権問題の解決
- ② 人権尊重社会の構築
- ③ 相談体制の充実
- ④ 啓発活動の推進

施策③ 性別等にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現

主な取組

- ① 男女平等の推進
- ② 審議会等委員の女性参画の推進
- ③ 女性に対する暴力防止と啓発
- ④ 男女平等参画センター(リーブラ)事業の充実

施策④ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

主な取組

- ① ワーク・ライフ・バランスの促進
- ② 男性の家庭・地域への参加のための支援

施策⑤ 区民意見の区政への反映

主な取組

- ① 区民参画のための区政情報等の発信
- ② あらゆる世代の区民の声を聴く広聴機能の拡充
- ③ 区民参画の充実

施策⑥ 区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進

主な取組

- ① オープンデータ公開の拡大による情報公開制度の拡充
- ② 情報公開制度の適正な運用
- ③ 保有個人情報開示等請求の適正な運用
- ④ 個人情報及び特定個人情報の保護

政策25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

施策① 平和を尊重する文化を未来に継承

目標・期待する成果

平和都市宣言を行った自治体として、幅広い世代の区民が平和について考える機会を提供し、区民が過去の戦争・被爆体験を学び、今なお世界で発生している戦禍を知り、平和のために行動できる社会にします。特に、若い世代に平和の大切さを語り継ぐなど、平和事業の充実を図ります。

改定のポイント

令和7(2025)年度に迎える港区平和都市宣言40周年を好機と捉え、区民や関係団体など多様な主体と連携し、平和事業を効果的に進めます。戦禍のウクライナの状況を伝える取組を関係団体等と協働して実施するほか、港区平和青年団修了生などの若い世代の参画による平和啓発を進め、区民の平和意識を未来へ継承します。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
港区平和都市宣言の認知度	目標	—	50.0%	達成	65.0%
	実績	36.2%	50.0%		
平和の灯、被爆樹木II世の認知度	目標	—	50.0%	達成	65.0%
	実績	—	50.0%		

現状と課題

平和都市・港区と世界情勢

- 唯一の被爆国であり、平和都市宣言を行った自治体として、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を訴えています。
- ウクライナ情勢をはじめ、各地で戦争・侵攻・紛争・武力衝突・テロ等が発生するとともに、国際社会の安全を脅かす核実験やミサイル発射などが発生し、国際平和を取り巻く社会情勢は緊迫化しています。
- 令和7(2025)年度には戦後80年を迎える中、戦争体験者の高齢化に伴い戦争の記憶が風化しつつあり、戦争の悲惨さ・核兵器の脅威を伝える人が少なくなっています。日本が経験した戦争や被爆国としての記憶を忘れることなく後世へ語り継ぐ、新たな担い手を育成していく必要があります。



SDGsとの関係

主な取組

① 平和事業の充実 **〔拡充〕**

令和7(2025)年度に迎える港区平和都市宣言40周年を好機と捉え、戦争・被爆体験を風化させることなく伝えるとともに、ウクライナ情勢をはじめとする国際平和を取り巻く現状を平和展や平和のつどいの開催を通じて発信し、平和への意識を醸成させます。また、区内小学校への巡回平和メッセージ展などを通じて、子どもたちに身近なところで平和の尊さを学ぶ機会をつくります。

② 国際理解・平和教育の充実

明日を担う子どもたちが、国際社会に生きる日本人としての自覚を持ち、世界の平和と人類の幸福に貢献できるようにするため、小・中学校における国際理解・平和教育を充実します。

③ 若い世代の参画による平和事業の推進 **〔拡充〕**

戦争・被爆体験を忘れることなく未来へと語り継ぐために、高校生世代の学生等を団員とする港区平和青年団の被爆地への派遣や、港区平和青年団修了生の平和展企画への参画・協働を進めるなど、未来を紡ぐ若い世代の参画を促し、平和事業を推進します。

港区ならではの
先進性・独自性

ウクライナ人の地域コミュニティ団体と連携し、平和事業においてウクライナの戦禍を切実に伝えていきます。また、若い世代の平和事業への参画を促し、戦争・被爆体験の継承を進めるため、港区平和青年団修了生の平和展企画への参画等を推進しています。

■ 港区平和都市宣言



■ 港区平和青年団事業



政策25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

施策② 人権を尊重する社会の実現

目標・期待する成果

「誰一人取り残さない」というSDGsの基本的理念のもと、一人ひとりの尊厳を大切にし、区民の誰もが、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会をめざします。

改定のポイント

講演会や講座を効果的に実施し、区民や事業者等の人権意識を高めるとともに、広報紙や区ホームページ、SNS等を活用し、区民や事業者等に行き届く人権啓発に取り組みます。

成果指標

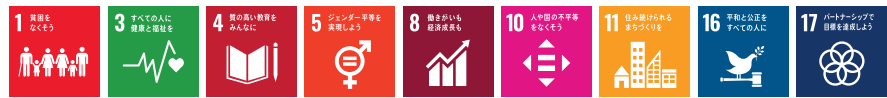
成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
差別や人権侵害が身近に存在すると感じる区民の割合*	目標	—	70.0%	達成	68.0%
	実績	71.5%	70.0%		

※ 経年変化の状況をより的確に把握していくため、成果指標及び計画目標値を修正しました。

現状と課題

差別と人権尊重社会

- 人権尊重意識の啓発・向上に努めていますが、いまだに年齢、性別、性的指向及び性自認、出身地、人種・民族、職業、障害の有無、国籍等による差別が存在します。全ての多様な人が共生する人権尊重社会の実現が求められています。
- 平成28(2016)年に、「障害者差別解消法」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」、令和元(2019)年に、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(アイヌ施策推進法)」が施行され、これまで以上に差別の解消が求められています。また、令和5(2023)年6月には、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行され、多様な性に関する国民の理解の増進が求められています。
- 近年の法整備等により、人権に対する認識が深まっている一方で、平成30(2018)年10月に実施した人権に関する区民意識調査において、社会における差別の存在を聞いたところ、子どもへのいじめや虐待、性の違いによる差別、障害者への差別、インターネットによるプライバシーの侵害や名誉棄損、様々なハラスメントによる人権侵害、路上生活者(ホームレス)への差別、学歴による差別が存在するとの回答が8割を超えており、引き続き差別の解消に向けた取組が必要です。
- 人権に対する意識が向上することにより、これまで潜在していた意識や新たな差別、人権侵害が顕在化する可能性があります。
- 「港区男女平等参画条例」を改正し、令和2(2020)年4月1日から「みなとマリージュ制度」を導入するとともに、性的指向及び性自認による差別的取扱いの禁止を規定しました。



SDGsとの関係

主な取組

① 人権問題の解決

あらゆる差別意識解消のため、関係団体と連携して啓発活動を推進します。また、食肉処理業務に対する偏見や差別を解消するため、食肉処理業務に対する正しい理解、認識の普及に努めます。

② 人権尊重社会の構築

年齢、性別、性的指向及び性自認、出身地、人種・民族、職業、障害の有無、国籍等の区別なく、多様な人が共生し、いじめや虐待、差別的言動、偏見・差別、誹謗中傷などの人権侵害のない人権尊重社会を区民・事業者と協働してつくり上げていきます。

③ 相談体制の充実

様々な人権侵害に対応するため、人権擁護委員や関係機関との協力体制を維持、強化し、相談体制を充実します。

④ 啓発活動の推進

講演会や講座等の実施、広報紙、区ホームページ、SNS等による啓発、人権啓発冊子の発行、人権啓発DVDの貸し出しなど、様々な機会を通じて、子どもから高齢者まで幅広い世代に効果的な人権尊重意識の啓発を図ります。

港区ならではの
先進性・独自性

令和2(2020)年4月1日から「みなとマリアージュ制度」を開始し、令和4(2022)年11月からは、「東京都パートナーシップ宣誓制度」と相互協定を締結し、利用できる行政サービスの拡充などの取組を進めています。

■ 人権週間記念講演と映画のつどい



■ 「人権の花」運動



政策25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

施策③ 性別等にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現

目標・期待する成果

社会における固定的な性別役割分担意識(性別による無意識での偏ったものの見方)が解消され、あらゆる場において、性別等にとらわれず、全ての人が個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の実現に向けた取組を推進します。

改定のポイント

「男性は仕事、女性は家庭」のような、社会における固定的な性別役割分担意識(性別による無意識での偏ったものの見方)を解消するため、令和5(2023)年2月に発行した「ちょっと待った!その表現～人権尊重と男女平等参画の視点による表現ガイドライン～」を活用し、意識啓発の取組を強化していきます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終 令和8 (2026)年度末
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
審議会等委員の女性比率	目標	—	42.1%	未達成	50.0%
	実績	34.1%	36.2%		
「港区男女平等参画行動計画」の認知度	目標	—	在住30.5% 在勤28.2%	達成	在住及び 在勤40.0%
	実績	在住21.0% 在勤16.4%	在住30.5% 在勤28.2%		

現状と課題

男女平等と尊厳

- 社会における固定的な性別役割分担意識(性別による無意識での偏ったものの見方)は、人々の意識のみならず社会の慣習や風土として残っています。社会における固定的な性別役割分担意識の解消に向け、啓発を進める必要があります。
- 「港区男女平等参画行動計画」を策定し、男女平等参画を推進しています。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定及び改正され、女性が活躍できる職場環境の構築に向け、これまで以上に効果的な取組が求められています。
- ドメスティック・バイオレンス(DV)やハラスメントの防止に向けて、基礎知識や情報等を幅広い世代へ周知することが必要です。
- 男女平等参画センター(リーブラ)では、複合施設の利点を生かした事業実施や幅広い世代を対象とした講座を開催しています。
- コロナ禍により、女性をめぐる様々な課題が顕在化したことから「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、困難な問題を抱える女性への支援が求められています。
- 令和3(2021)年6月には、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(育児・介護休業法)」が改正され、男性の育児休業取得促進のため、産後パパ育休(出生時育児休業)が創設されるなど、男女ともに仕事と育児が両立できるよう取組が進められています。



SDGsとの関係

主な取組

① 男女平等の推進

様々な場で男女の役割が本人の意思にかかわらず決められてしまうことが多くあります。区は、区民・事業者と協働し、誰もが性別等にとらわれず、その能力と個性を発揮できる社会をつくりあげていきます。

② 審議会等委員の女性参画の推進

区の審議会等に女性参画を進めることは、区の施策や方針に、男性・女性それぞれの意見を的確に反映させることにつながります。「港区男女平等参画行動計画」で定める目標達成に向けて取り組みます。

③ 女性に対する暴力防止と啓発

重大な人権侵害である、DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪等の防止に向けて、誰でも被害者、加害者になり得るという視点で啓発を進めます。

④ 男女平等参画センター(リーブラ)事業の充実

男女平等参画の拠点施設である男女平等参画センター(リーブラ)では、社会情勢や区民ニーズ、国における法改正の動向等を的確に捉えて、男女平等参画に取り組む団体を支援するとともに、区民等に向け、ライフステージに応じた講座等の開催、情報発信、相談事業など、性別等にとらわれず誰もが参加できる様々な事業を展開します。また、若い世代や男性向けの講座など、利用者層の拡大に向けた取組を実施するとともに、区内事業者や教育機関に出向いた出前講座を行うことでリーブラの認知度向上につなげ、事業の更なる充実を図ります。

港区ならではの
先進性・独自性

「港区男女平等参画条例」に基づき、学識経験者、区内の男女平等参画関係団体に属する者及び公募区民から構成された港区男女平等参画推進会議において、「港区男女平等参画行動計画」の責任項目と位置付けた事業について毎年第三者評価を行っています。

関連計画等

[関連計画等の詳細](#)


港区男女平等参画行動計画 ①～④

■ ちょっと待った! その表現～人権尊重と男女平等参画の視点による表現ガイドライン～



■ 男女平等参画センター(リーブラ)



政策25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

施策④ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

目標・期待する成果

ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定するなど、社員の仕事と生活の調和に取り組む企業を支援し、誰もが働きやすい職場環境の実現をめざします。

改定のポイント

令和2(2020)年から開始された時間外労働の上限規制、育児・介護休業法の改正や運送業等に対する働き方改革関連法の令和6(2024)年度からの適用など、休業の取得や超過勤務の更なる縮減等の働き方の見直しは、今後ますます中小企業にとって人材の確保にも直結する喫緊の課題となるため、企業のワーク・ライフ・バランス推進の取組を引き続き支援します。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業者数	目標	—	80事業者	達成	95事業者
	実績	65事業者	80事業者		

現状と課題

仕事と生活の両立と誰もが働きやすい職場

- やりがいや充実感を得て働きながら、家庭生活や地域活動など個人の時間を持てる、健康的で豊かな生活を営むために、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組が重要です。
- 育児・介護休業法の改正により、男性の育児休業の促進や分割して育児休業の取得が可能となるなど、国においても働きながら子育てを行う環境の整備が進められています。
- パワーハラスメントの対策措置を講じることが事業主に義務付けられるなど、働きやすい職場づくりに向けた取組がますます重要となります。
- 令和6(2024)年度には運送業等にも働き方改革関連法が適用されることを踏まえ、更なる長時間労働の是正への取組が必要です。



SDGsとの関係

主な取組

① ワーク・ライフ・バランスの促進

仕事と子育て、介護、地域活動等の両立支援や働きやすい職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定し、その取組を区ホームページなどで広く公表するほか、ワーク・ライフ・バランス経営に関する専門家の出前相談を実施するなど、社員の仕事と生活の調和に取り組む中小企業を支援します。

② 男性の家庭・地域への参加のための支援

男性の家庭や地域活動に対する意識を見直すため、地域活動への参画や家事を学ぶ講座を実施します。また、働く人の子育てや介護への参加を進めるため、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

港区ならではの
先進性・独自性

区によるワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度や社会保険労務士相談を実施しているほか、産業振興センターにおいてワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催、出前相談等を行っています。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区男女平等参画行動計画 ①②、港区産業振興プラン ①

■ 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証交付式



■ 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定マーク



政策25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

施策5 区民意見の区政への反映

目標・期待する成果

区民の声への円滑・迅速・誠実な対応を行うことで、区民満足度の向上を図るとともに、より多くの区民の声を的確に区政に反映させ、区民からより信頼される区政をめざします。

改定のポイント

デジタル技術を活用して区民のニーズを分析し、施策につなげるための取組を新たに追加しました。また、令和5(2023)年4月の「こども基本法」の施行を受け、子どもの声を区政に反映させるため、子どもが意見を伝えやすい環境の整備に取り組んでいきます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
区に意見・提案をしやすいと感じる区民の割合	目標	—	70%	達成	80%
	実績	60%	70%		
区民の声が区政に反映されていると感じる区民の割合*	目標	—	50%	達成	70%
	実績	40%	60%		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

あらゆる世代の区民の声を区政に反映させる取組の推進

- 「みなとタウンフォーラム」などの区民参画組織から提言を受けるほか、区民意見募集(パブリックコメント)など、区政に対する区民の声を積極的に取り入れています。
- 区民が必要とする情報を様々な広報媒体を活用し、分かりやすく提供することにより、区政や地域への興味・関心を促し、参画意欲を高めていく必要があります。
- 地域に根ざした施策を展開するため、あらゆる世代の区民の声を聴き、より確実に区政に反映する必要があります。
- 地域の課題をより迅速に解決するため、デジタル技術の活用などにより区民との接点を更に拡大していくことが必要です。

■ 区民の声センター



■ 区民の声センターでご意見を伺う様子





SDGsとの関係

主な取組

① 区民参画のための区政情報等の発信

区政情報や生活情報、地域に関する情報について、様々な広報媒体を活用し、必要とする人に最適な手法で分かりやすく提供するなど充実を図り、区民の区政や地域への興味・関心を促し、参画意欲を高めます。

② あらゆる世代の区民の声を聴く広聴機能の拡充

あらゆる世代の区民ニーズを的確に把握し、施策への反映や迅速な実施を推進するため、デジタル技術を活用した区民の声の分析や区と区民の双方向での意思疎通の向上に努めます。また、子どもが意見を伝えやすい環境を整備し、広聴機能の一層の充実を図ります。

③ 区民参画の充実

区の意思形成、事業執行などの段階においても、積極的な区民参画を働きかけていくとともに、デジタル技術の活用などにより区から区民への情報発信と区民から区への意思表示の双方向性の向上に努め、区民が区政に参画しやすい環境を整えます。

港区ならではの
先進性・独自性

日々寄せられる区民の声について、デジタル技術を活用して意見の傾向や内容を分析し、区政に反映させることをめざします。また、子どもが区政に関する意見を出しやすくするため、広聴はがきの内容やSNSを活用した提出方法を整備します。

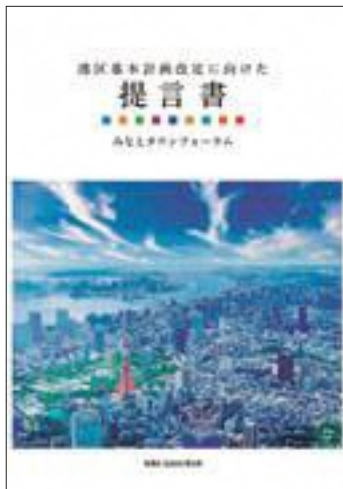
関連計画等

関連計画等の詳細



港区DX推進計画 ②③

■ 港区基本計画改定に向けた提言書



■ みなとタウンフォーラム事前学習会の様子



■ みなとタウンフォーラムグループ会議の様子



■ みなとタウンフォーラム提言式の様子



政策25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

施策⑥ 区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進

目標・期待する成果

区民の知る権利を保障し、公正で開かれた区政の推進を目的とする情報公開制度の趣旨にのっとり、区政情報のオープンデータ化を拡大するとともに、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、区が保有する個人情報を適正に取り扱うことで、区民からの信頼を確保し行政の透明性を高めます。

改定のポイント

「港区個人情報保護条例」に基づき港区個人情報保護制度を運用してきましたが、令和5(2023)年4月1日から「個人情報の保護に関する法律」が適用され、規定及び運用を整備しました。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	達成状況	令和8(2026)年度末
オープンデータ公開数の拡大による事業者からの情報公開請求件数の減少 ^{※1}	目標	—	140件/年	未達成	140件/年
	実績	138件/年	160件/年		
電子申請による情報公開請求件数の増加 ^{※2}	目標	—	—	—	160件/年
	実績	100件/年	130件/年		

※1 オープンデータの公開により、事業者が必要とする定型的な区政情報を容易に取得できる環境を整備することで、事業者からの情報公開請求件数の減少を図ることとし、成果指標及び計画目標値を修正しました。

※2 令和5(2023)年度政策評価の結果を踏まえ、新たな成果指標を設定しました。

現状と課題

情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用

- 区政に対する区民等の関心の高まりにより、区政情報公開請求件数が増加傾向にあるため、情報公開請求を行わずに区政情報を効率的に得ることができる環境整備を進めています。
- 積極的な情報の提供と公開により、区政のあらゆる場面で説明責任を果たし、透明性の高い区政を推進しています。
- 「個人情報の保護に関する法律」に基づき、区が保有する個人情報を保護するために必要な措置を講じ、適正な取扱いに努めています。
- 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)を適正に運用するため、個人番号を含む個人情報である特定個人情報の厳格な取扱いに努めています。



SDGsとの関係

主な取組

① オープンデータ公開の拡大による情報公開制度の拡充

情報公開請求が多い区政情報をオープンデータ化し、「港区オープンデータカタログサイト」において公開することで、容易に区政情報を得られる環境を整備することにより、積極的な情報提供と公開を進めます。

② 情報公開制度の適正な運用

区民の知る権利を保障し公正で開かれた区政を推進するために情報公開制度を適正に運用します。

③ 保有個人情報開示等請求の適正な運用

区が保有する個人情報の開示、訂正、削除等を請求する権利を区民等が行使することを保障し、個人の権利や利益を保護することにより、区民に信頼される区政を実現します。

④ 個人情報及び特定個人情報の保護

個人情報及び特定個人情報を適正に取り扱うとともに、地方公共団体が特定個人情報の取扱いについて自ら事前に評価する制度である「特定個人情報保護評価(PIA)」を毎年実施し公表するなど、個人情報等の保護制度を適正に運用します。

港区ならではの
先進性・独自性

区政情報公開請求については、来庁、郵送及びファックスに加え、電子申請による受付体制を整え、オンライン化を積極的に推進するとともに、紙による交付のみでなくPDFデータを電磁記録媒体に格納して交付することで、請求者の幅広い要望に応えています。

■ 誰でも利用できる区政資料室



特定個人情報保護評価(PIA)

PIAはPrivacy Impact Assessmentの略称。特定個人情報の漏えいやその他の事態を発生させるリスクを分析し、リスクを軽減するための適切な措置を講ずることで、個人のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止及び国民・住民の信頼の確保を目的とした制度のこと。

政策26

行政資源を効果的・効率的に活用し、 先駆的な施策を推進する

政策の めざす 方向性

デジタル技術を活用した効果的・効率的な区政運営によって強固な経営基盤を堅持しつつ、専門性と創造性を備えた職員体制のもと、いかなる変化にも迅速かつ柔軟に対応し、アフターコロナの新時代に向けた先駆的な施策に積極的に取り組んでいきます。これまで築いてきた参画と協働の取組を一層深化させ、区民や企業、全国各地域等との連携の力をはじめ、各世代、各分野の衆知を集めて先駆的な施策を展開し、区民サービスの向上を図ります。

港区の現状

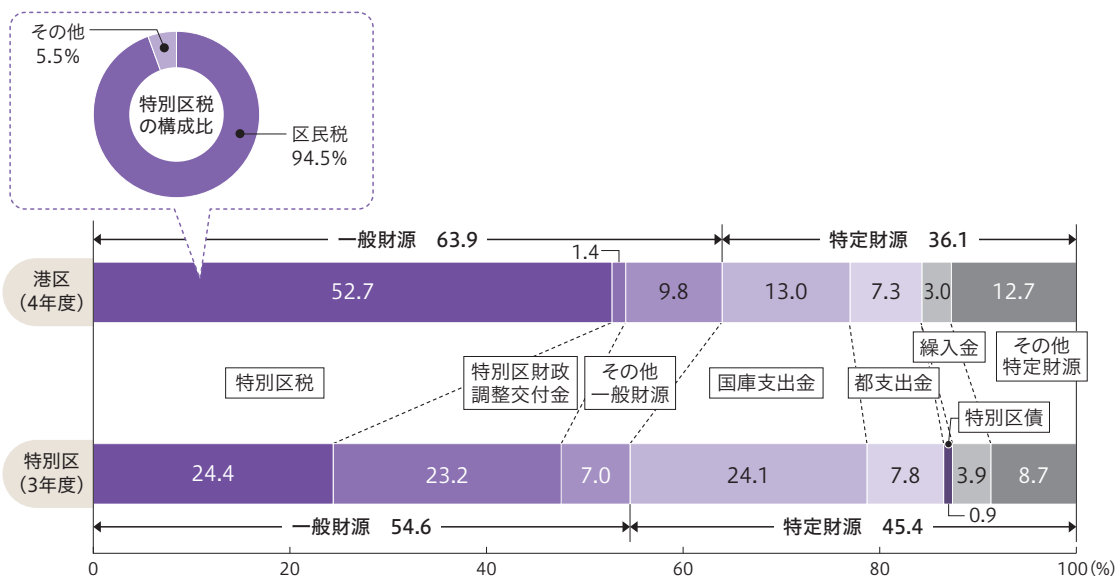
自主性の高い歳入構造

区の歳入は、他団体と比べ使途が特定されない一般財源の比率が高く、中でも特別区税が大きな割合を占めています。様々な行政需要に柔軟にきめ細かく対応できる歳入構造となっている一方、税収は景気の動向や税制改正等に影響されやすいという不安定な側面も持ち合わせています。

健全な財政運営

区は、経常的経費の節減をはじめ、内部努力を徹底するなど健全な財政運営を行っています。この結果、財政の弾力性を示す総合的指標である経常収支比率は、一般的に70～80%と言われる適正な水準を維持してきました。

▶ 歳入予算構成の比較



資料:「港区財政運営方針」(令和5(2023)年3月)を基に作成



SDGsとの関係

改定のポイント

デジタル技術の進展を踏まえ、更なる業務効率化に向け、DX推進の取組を拡充しました。幅広い分野で企業等と連携を進めるとともに、区が中心となって企業等と指定管理者とのマッチングを推進します。これまで築いてきた全国連携の力を行政以外の多様な主体との連携にも発展させながら、全国各地域との関係を深化させるとともに、全国各地域の支援にもつなげます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間	達成状況	中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策26 「行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する」について満足している区民の割合※	目標	—	17.8%			
	実績	16.4%	32.4%	達成	34.1%	34.6%

※ 令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

政策体系

政策26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

施策① 効果的・効率的な行政経営の推進

主な取組

- ① デジタル技術を活用した効率的な区政運営の推進 **拡充**
- ② 政策形成機能の強化 **拡充**
- ③ 行政評価制度の効果的な運用による区民サービスの向上

施策② 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立

主な取組

- ① 迅速な事業展開を推進する予算制度の活用
- ② 地方財源の充実・確保の取組
- ③ 都区の税財源配分適正化に向けた取組
- ④ 事業展開を支える財源の積極的、安定的な確保

施策③ 未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備

主な取組

- ① 専門性や意欲・能力を最大限発揮するための人材育成
- ② 誰もが活躍できる職場づくり **拡充**
- ③ 意欲的に働き続けることができる職場風土の醸成 **拡充**
- ④ 男性の育児休業の取得推進と仕事と子育ての両立支援 **拡充**
- ⑤ 職員定数の適正な管理と弾力的な職員配置

施策④ 区有地・区有施設の総合的な管理運営の推進

主な取組

- ① 長期的な視点で計画した維持管理に関する工事の実施
- ② 区有施設の大規模改修 **計画事業・重点課題6**
- ③ 区有施設の安全管理の推進
- ④ 区有地・区有施設等の有効活用

施策⑤ 民間の力を活用した施策の推進

主な取組

- ① 民間事業者の活用による施設サービスの向上
- ② 企業等と協働して行う取組の創出
- ③ 企業等との連携によるSDGsの取組推進
- ④ 企業等と指定管理者との連携の推進 **新規**

施策⑥ 全国各地域とともに成長・発展することによる共存・共栄の推進

主な取組

- ① 全国各地域との交流の拡充・深化
- ② 全国各地域との連携の力を活用した取組の推進
- ③ 全国連携に関する情報発信 **拡充**
- ④ 民間との協働による全国連携の取組 **拡充**

政策26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

施策① 効果的・効率的な行政経営の推進

目標・期待する成果

最新の技術を活用したDXの推進により、業務の効率化を図るとともに、合理的根拠(エビデンス)を基にした政策形成の推進や、徹底した事業の見直しにより、区民ニーズを的確に捉えた事業の効果的・効率的な実施を推進します。

改定のポイント

デジタル技術の進展などを受け、DXによる業務効率化の取組を拡充していきます。また、庁内の各部署において、業務記録情報などの多様なデータが蓄積されていることを踏まえ、全庁的にこれらのデータ利活用が促進されるよう、政策形成機能の強化の取組を拡充していきます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
区民のニーズを反映した事業が展開されていると感じる区民の割合 [※]	目標	—	25%	達成	54%
	実績	—	43%		
効率的に区政が運営されていると感じる区民の割合 [※]	目標	—	20%	達成	55%
	実績	—	41%		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

更なる業務効率化による区民サービスの向上

- 平成18(2006)年4月の区役所・支所改革以降、地域における課題解決やきめ細かな行政サービスを提供する拠点として、総合支所中心の区政運営を展開し、多岐にわたる業務に対応しています。
- 限られた資源の中で、多様化・複雑化する区民ニーズに的確に対応していくため、AIなど新たなデジタル技術を積極的に活用したDXの推進により、業務の効率化を図っています。
- 日々進歩するデジタル技術の行政への適用可能性や効果的な活用方法を常に追究し、更なる業務効率化につなげていく必要があります。
- 常に質の高い区民サービスを提供していくためには、エビデンスに基づきながら、区民や学識経験者の視点を施策に反映して、効果的な事業の実施につなげることが必要です。

主な取組

① デジタル技術を活用した効率的な区政運営の推進 拡充

職員だけでなく外部機関とも共用可能なウェブ会議システムの活用や、職員による業務システムへの入力を自動で処理するRPAの導入拡大、AI等の先端技術の利用などにより、業務の効率的な遂行に努めるとともに、区民に寄り添ったきめ細かい行政サービスの提供につなげていきます。

② 政策形成機能の強化 拡充

区政の根幹となる人口動向の把握・分析や将来人口の推計、区が直面する喫緊の課題を解決するための社会調査を実施し、そこから得られたエビデンスを踏まえた効果的な施策を立案します。また、各部門が保有する業務記録の統計データの利活用を推進することで、信頼性、客観性の高いデータを根拠とした政策形成(EBPM)を更に浸透させ、全庁的な政策形成機能を強化します。

③ 行政評価制度の効果的な運用による区民サービスの向上

EBPMやPDCAサイクルを意識し行政評価(政策評価及び事務事業評価)を実施することで、政策や施策、事業の見直しを行い、効果的・効率的な事業の実施と区民サービスの向上につなげます。

港区ならではの
先進性・独自性

幅広い分野でAI等の先端技術を積極的に活用し、DXによる業務効率化の取組を進めています。社会調査や統計データ分析の専門的知見を有する港区政策創造研究所において、地域の現状や喫緊の課題についての総合的な研究を行うとともに、各部門における政策形成を支援し、政策形成機能の強化を図っています。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区DX推進計画 ①

■ 港区人口推計(令和5年3月)
(港区政策創造研究所)



■ 港区政策形成支援データ集
(港区政策創造研究所)



■ AIイメージ



EBPM

Evidence Based Policy Makingの略称。証拠に基づく政策立案と訳され、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)

Robotic Process Automationの略称。システムの入力や転記、インターネットの定期的な検索など、人がコンピュータで行う大量・反復の事務をソフトウェアにより処理し、自動化する技術のこと。

政策26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

施策② 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立

目標・期待する成果

新型コロナウイルス感染症対策等の経験を生かし、いかなる変化にも迅速で柔軟に対応し、区民に身近な基礎自治体として、社会の動きや区民ニーズを的確に捉えた行政サービスの提供をめざします。

改定のポイント

新型コロナウイルス感染症の流行による危機や記録的な物価高騰に対する経験を踏まえ、変化への迅速で柔軟な対応という新たな視点を追加し、予算制度の効果的な活用等を図っていきます。

成果指標

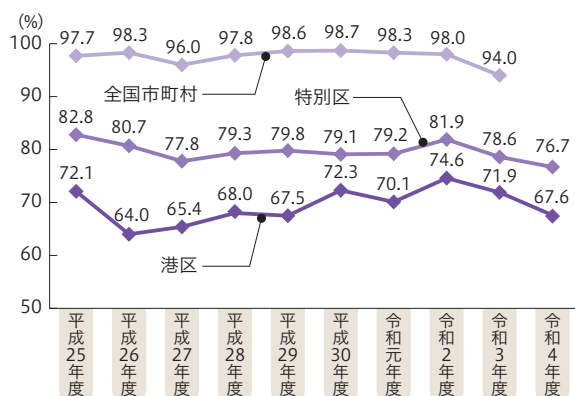
成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
経常収支比率	目標	—	70~80%以内		70~80%以内
	実績	70.1%	70%		
財政力指数	目標	—	1.00以上		1.00以上
	実績	1.27	1.26		

現状と課題

分権改革の一層の推進と必要な財源の確保

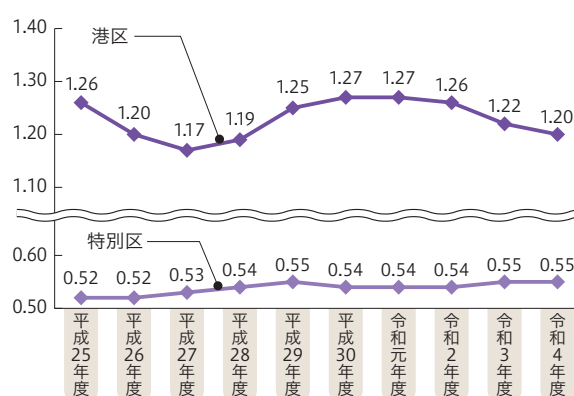
- 新型コロナウイルス感染症の流行による危機や記録的な物価高騰など、区を取りまく環境はかつてないスピードで変化しており、区の行財政運営において、変化に即応していくことがこれまで以上に求められています。そのためには、中・長期的視点に立って財政の自主性・安定性を確保することがこれまで以上に重要です。
- 都区財政調整制度は、税制改正や役割分担の変更等が行われた場合においても、特別区の実態が適切に反映されるよう、配分割合や算定基礎について見直しが必要です。
- 都市計画交付金は、都市計画税が本来基礎自治体の行う都市計画事業の財源であることを踏まえ、事業実績に見合った配分となるよう見直しが必要です。
- 地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正によって、貴重な税財源を奪われています。

■ 経常収支比率の推移



資料:「港区財政レポート(令和4(2022)年度決算)」(令和5(2023)年8月)を基に作成

■ 財政力指数の推移



資料:「港区財政レポート(令和4(2022)年度決算)」(令和5(2023)年8月)を基に作成



SDGsとの関係

主な取組

① 迅速な事業展開を推進する予算制度の活用

社会の動きや区民ニーズの変化を的確に捉え、必要な対策や支援を迅速に実施するため、速やかな補正予算の編成や予備費等を効果的に活用するとともに、分野横断的な連携を強化し、あらゆる施策の質の向上に取り組めます。

② 地方財源の充実・確保の取組

区が自らの財源と権限において行政サービスを安定的に提供できるよう、積極的な自主財源の確保に努めるとともに、地方税財源の充実・確保及び自治体間に不要な対立を生む不合理な税制改正の是正について、東京都や特別区長会と一体となり、引き続き、国に対して強く働きかけていきます。

③ 都区の税財源配分適正化に向けた取組

都区財政調整制度において、算定の妥当性を不断に検証するとともに、児童相談所の運営や児童相談所設置市事務の実施に必要な財源配分を東京都に対して強く求めます。さらに、都市計画交付金の拡充など事務・権限に応じた税財源配分の適正な見直しを働きかけ、自主・自立した財政運営を推進します。

④ 事業展開を支える財源の積極的、安定的な確保

区を取り巻く環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、港区ならではの質の高い行政サービスを提供し続けることができるよう、特別区民税等の収納率向上に向けた納付方法の多様化や港区版ふるさと納税制度における団体応援寄付金のキャッシュレス化、国や東京都などの補助金の積極活用、適正な債権管理の徹底、効果的な財産活用など、あらゆる手法を用いて財源を積極的、安定的に確保します。

港区ならではの
先進性・独自性

他団体と比較しても弾力性が高く健全な区財政の状況を生かし、社会の変化に伴う新たな区民ニーズに対応することができます。

■ 港区版ふるさと納税制度



港区版ふるさと納税制度

「納税者が自ら寄付先を選択し、地域を応援する」というふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえ、返礼品によらず、寄付者の方に区の実情を選択していただく制度です。令和5(2023)年4月現在、区政の8つの分野と3つの基金、団体応援寄付金(区内に主たる事業所を置き、公益的な活動を行っている団体への応援)の合わせて12の活用先を設けて、寄付を募集しています。

政策26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

施策③ 未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備

目標・期待する成果

日本をけん引する先進自治体職員に求められる幅広い視野と高度な専門性を備え、新たな行政課題に積極果敢に挑戦する職員を育成します。職員誰もがキャリアとライフステージに応じた働き方を選択でき、自らの成長を実感しながら能力を発揮することで、あらゆる変化にも柔軟かつ的確に対応できる執行体制を整備します。

改定のポイント

新たな行政課題を迅速かつ的確に解決していくため、様々な個性や能力、キャリアを有する多様な人材の活用と職員の成長支援に取り組みます。また、限られた人員を最大限に活用し、誰もが活躍できる柔軟な働き方に取り組みます。

成果指標

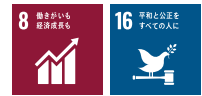
成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
職員が仕事に意欲的であると感じている区民の割合	目標	—	45.0%	達成	47.0%
	実績	42.7%	46.8%		
職員に専門的な知識・能力があると感じている区民の割合	目標	—	47.0%	未達成	49.0%
	実績	45.1%	45.0%		

現状と課題

全国自治体をリードし、日本をけん引する気概を持つ人材の育成

- キャリアシートやスペシャリスト認定制度等を活用し、職員の意欲等の把握とキャリア形成に資する人材育成・配置管理を行っています。今後は、職員一人ひとりの多様な経験や専門性を効果的に組み合わせ、区民生活やニーズの変化を的確に捉えて行政課題の解決を図ることが必要です。
- 働き方改革の実践を通じた職員の意識や職場風土の醸成により、男性職員の育児休業取得率は増加しています。今後は、育児休業から復職した後も男女が相互に協力して子育てをすることができる働き方など、職員のキャリアやライフステージがどの段階にあってもいきいきと働くことができる職場環境の整備が必要です。
- 障害への理解や課題解決に必要な行動を学ぶ研修（障害平等研修）
- 早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会における活動





SDGsとの関係

主な取組

① 専門性や意欲・能力を最大限発揮するための人材育成

人事部門が各部門の管理職と連携し、人事評価制度を活用して職員の専門性や意欲・能力を最大限発揮するための人材育成に取り組めます。また、新しい価値観や多様な人材の中で職務経験を積み、能力伸長を図ることができるよう、民間企業や他団体との人事交流を推進します。

② 誰もが活躍できる職場づくり **拡充**

性別を問わず、職員が意欲・能力に応じて様々な役割・職務に挑戦できる配置管理を行うとともに、女性の管理職への登用を推進します。また、障害により一般的な勤務形態で就業することが困難な者であっても働くことができる「超短時間勤務」の制度構築や、障害がある職員のキャリア形成と支援体制の充実に取り組めます。

③ 意欲的に働き続けることができる職場風土の醸成 **拡充**

自分らしく活躍することができる働きやすさと、やりがいにあふれ、自らの成長を実感しながら能力を発揮できる職場づくりに取り組めます。また、改正地方公務員法の施行による定年の引上げを踏まえ、ベテラン職員が蓄積してきた職務知識や経験等を効果的に活用するための配置管理を進めるとともに、介護休暇や高齢者部分休業等の運用による家庭状況への配慮と、意欲的に働き続けることができる職場風土の醸成に取り組めます。

④ 男性の育児休業の取得推進と仕事と子育ての両立支援 **拡充**

男性職員の育児休業の取得を推進するため、育児休業の代替職員の配置を柔軟かつ戦略的に行います。また、時間的制約がある育児をする職員が多様な働き方を柔軟に組み合わせることによって、仕事と家庭の両立を図ることができる職場環境の整備に取り組めます。

⑤ 職員定数の適正な管理と弾力的な職員配置

簡素で効率的な執行体制を堅持しながら、充実した行政サービスを安定的に提供できるよう、外部人材と民間活力を活用し、職員でなければ担うことができない部門に職員を集中的に配置します。また、新たな行政課題に対しては、部門の垣根を越えて、柔軟かつ弾力的に職員を配置します。

港区ならではの先進性・独自性

男性職員の育児休業取得率は、平成30(2018)年度の30.3%に対して令和4(2022)年度は70.0%へと増加しています。育児休業を取得するために業務を引き継ぐ職員と、引き継がれる職員の双方が安心して働くことができるよう育児休業に係る代替職員を前倒し配置しています。また、区の特徴である総合支所を中心とした区政運営を引き続き推進し、区民の参画と協働を一層深化させるとともに、区民の身近にあり、区民とともに地域の課題解決やまちのにぎわい創出に取り組む組織風土を醸成していきます。

■ 民間企業との人事交流(事務職の派遣)



■ いわき市との人事交流(技術職の派遣)



政策26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

施策④ 区有地・区有施設の総合的な管理運営の推進

目標・期待する成果

全ての区有施設の安全性や機能・性能の確保、省エネルギー性能の高い施設整備をめざして、維持管理に関する工事の予定を長期的な視点で計画し、着実に実施します。区が保有する土地や建物を常に有効活用し、区民サービスが継続的に提供されている状態を実現します。

改定のポイント

維持管理に関する工事の実施に当たっては、脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー性能の高い施設整備をめざします。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
長期的な視点で計画した維持管理に関する工事の実施件数*	目標	—	26件	未達成	39件
	実績	1件	20件		
未活用又は用途を終了した土地や施設等のうち、新たな活用方針が決まっているものの割合	目標	—	33%	達成	100%
	実績	—	75%		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を下方修正しました。

現状と課題

区有地・区有施設の有効活用と戦略的な用地取得等

- 区有施設の計画的な修繕を行う予防保全の観点から、維持管理に関する計画「港区区有施設保全計画(平成30(2018)年度)」を策定し、将来を見越した適切な維持管理を行っています。安全性の確保や財政負担の平準化等に加えて、省エネルギー性能の高い施設の整備や、改正労働基準法の適用に伴う工期設定の見直しを踏まえた上で、着実に工事を実施していくことが重要です。
- 区有施設における利用者事故根絶をめざし、区有施設安全総点検の実施やエレベーターの更新、戸開走行保護装置の設置など、区の重点施策である安全確保の取組を一層強化します。
- 区有地については、将来のまちの姿を見据え、中長期的な視点に立って活用していくことが必要です。特に旧三田図書館など現時点において活用方針が決まっていない土地や建物について、早急に検討を進めていくことが必要です。

- 大規模改修工事を行った高輪コミュニティプラザ(左:ホワイエ、右:区民ホール)





SDGsとの関係

- 区内の国公有地等の活用は、土地の売却から賃貸借運用に変わりつつあります。施設需要と費用対効果を見極めた上で、用地取得や定期借地に加えて賃貸物件の活用を検討していきます。

主な取組

① 長期的な視点で計画した維持管理に関する工事の実施

区民の安全・安心を確保するとともに、区有施設を竣工後80年以上使用し続けるため、過去の工事履歴や設備の標準的な耐用年数等に基づき、長期的な視点で計画的に維持管理に関する工事を実施します。これにより、施設に係る将来経費を削減し、財政負担の軽減・平準化につなげます。また、省エネルギー性能の高い施設整備や改正労働基準法の適用に伴う工期の設定といった新たな要素や環境変化に対応した上で、着実に工事を実施していきます。

② 区有施設の大規模改修 (計画事業・重点課題6)

「港区公共施設マネジメント計画」にのっとり、赤坂コミュニティぶらざや白金台いきいきプラザなど、設備の経年劣化に対応し、建物の長寿命化を図るため、改修に向けた設計・工事を行います。

③ 区有施設の安全管理の推進

区有施設における事故の発生を未然に防止するため、区有施設安全総点検を確実に実施するとともに、各種研修を通じて職員の安全管理意識の向上に取り組みます。また、エレベーターの安全性を向上させるため、エレベーターの更新や戸開走行保護装置の設置を推進するとともに、閉じ込め事故等を想定した対応訓練を実施します。

④ 区有地・区有施設等の有効活用

施設の廃止や移転等により、新たな活用の検討が必要な区有地や区有施設については、将来の施設需要を見据え、活用方針を策定していきます。活用にあたっては、定期借地権方式、まちづくり事業への参画に加え、余剰の床を生み出せる場合は積極的に確保し活用するほか、短期的な活用や維持管理の負担軽減の視点など、多様な手法を視野に入れた検討を行います。また、区内の国公有地や民有地については、現在と将来の施設需要や費用対効果を見極めた上で、用地取得や定期借地等を検討します。

港区ならではの
先進性・独自性

令和4(2022)年度に改定された「港区区有施設環境配慮ガイドライン」に基づき、区有施設の環境性能の更なる向上のため、既存施設の大規模改修工事を実施するに当たり、実現可能な一次エネルギー消費量削減率の目標値を定め、省エネルギー性能の高い施設整備をめざしています。

■ 大規模改修工事を行った高輪コミュニティぶらざ



■ 港区公共施設マネジメント計画



政策26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

施策⑤ 民間の力を活用した施策の推進

目標・期待する成果

企業等の民間の持つ知見、発想力、ネットワーク等を区との連携によって質の高い区民サービスにつなげます。企業や公の施設の指定管理者等とのパートナーシップを推進し、区と民間の強みを最大限生かした取組を創出することで、区の課題への対応を強化するとともに、企業等の新たな価値の向上をめざします。

改定のポイント

コロナ禍においては感染症対策に伴う提案が寄せられるなど、中間目標を上回る連携実績がありました。みなとタウンフォーラムの「企業等との連携」の提言を受け、幅広い分野で企業等との連携を進めるとともに、区が中心となり、企業等と指定管理者とのマッチングを推進し、取組の相乗効果を生み出します。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
港区民間協創制度で創出・実現した提案数*	目標	—	20件	達成	135件
	実績	10件	75件		
官民連携によるSDGsの機運醸成の取組数*	目標	—	20件	達成	140件
	実績	5件	80件		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

多種多様な企業等が集積する恵まれた地の利を生かし、民間との更なる連携の推進

- 区は、企業等のCSV(共通価値の創造)やCSR(企業の社会的責任)活動の機運の高まりを好機と捉え、企業と区がともに地域を支え、地域の発展をめざすため、平成30(2018)年に「港区企業連携推進方針」を策定し、官民連携の新たな力を区民サービスの向上につなげる取組を推進してきました。
- 令和2(2020)年には、企業等からの提案を区政に生かす「港区民間協創制度」を創設し、これまで区と接点の少なかった企業等との連携を創出しています。
- コロナ禍を経験し、多くの企業等から連携の提案や寄付等の支援が区に寄せられるなど、これまで以上に区政への関心が高まっています。

- 企業等との協働によって取組を創出する「港区民間協創制度」



- 新型コロナウイルスワクチン移送車両(PHEV)の無償貸与





SDGsとの関係

- 社会状況の変化に対応し、区民サービスの充実や、多様化・複雑化する区民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、企業等の「民間」の力を最大限生かす連携を全庁挙げて一層推進していく必要があります。

主な取組

① 民間事業者の活用による施設サービスの向上

公の施設に指定管理者制度を導入し、ノウハウやアイデア、専門性等を有する指定管理者（民間事業者）を共通の目標の達成をめざす「パートナー」として捉え、連携・協働しながら、施設の安定的な運営と区民サービスの充実を図ります。

② 企業等と協働して行う取組の創出

港区民間協創制度を運用し、企業等の民間の持つ発想力やネットワーク等の強みを最大限生かした取組を協働により創出し、区の課題への対応の強化を図るとともに、企業のビジネスチャンスの拡大や新たな価値向上をめざします。

③ 企業等との連携によるSDGsの取組推進

SDGsに積極的に取り組む企業等との連携を推進し、幅広い分野で区と企業等とのSDGsに関する取組の相乗効果を図ります。官民連携による効果的なSDGsの取組発信等を通じて区民や企業等の機運を高め、目標達成につなげます。

④ 企業等と指定管理者との連携の推進 **新規**

区が連携の中心となり、専門的な知見や多様な人材等を有し、区との連携意欲のある企業等と指定管理者とのマッチングを推進します。企業等と指定管理者の双方の強みを生かした連携を創出することで、公の施設における魅力ある取組を実現し、区民サービスの向上を図ります。

港区ならではの先進性・独自性

区は、令和4(2022)年3月に「港区指定管理者制度運用指針」を改定し、公の施設の管理運営を担う指定管理者をパートナーと位置付け、連携・協力して区民サービスの一層の向上に向けて取組を強化しています。また、多種多様な企業が集積する港区ならではの恵まれた地の利を生かし、企業等からの提案を区政に生かす港区民間協創制度を効果的に運用します。区と企業等の民間が連携することで、新たな着眼点を持った魅力あふれる取組の創出につながります。

- 企業との連携によるSDGs機運醸成の取組「東京タワーでのSDGs鯉のぼり」



- 企業からの新型コロナウイルスワクチン接種会場への支援



- 企業と指定管理者の連携（プロスポーツチームによるラグビー体験教室）



政策26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

施策⑥ 全国各地域とともに成長・発展することによる共存・共栄の推進

目標・期待する成果

区と全国各地域が様々な分野において積極的に手を携え、共存・共栄を図る全国連携の取組を推進することで、互いの地域の住民の暮らしをより豊かにするとともに、日本全体の成長・発展につなげます。

改定のポイント

コロナ禍においてはオンラインなどを活用した取組を行うことで、連携自治体数は中間目標を大きく上回りました。今後は、この全国連携の輪を行政間のみならず、住民や町会・自治会、商店会、民間企業等の多様な主体との連携に発展させ、全国各地域との関係を更に深化させる取組を推進することで、互いの地域課題の解決につなげます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
区の全国連携の取組に参画した連携自治体数*	目標	—	242自治体	達成	355自治体
	実績	232自治体	315自治体		
区ホームページ「全国連携の港区」の実現に向けて」のアクセス数	目標	—	9,000回/年	達成	12,000回/年
	実績	4,380回/年	9,000回/年		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

全国各地域や区が抱える課題の解決に向けた全国連携の取組の更なる推進

- 区民や商店会等の地域団体に加え、各総合支所が中心となり、全国各地の様々な自治体と交流・連携を深めてきました。
- 平成28(2016)年4月に、全国連携の専管組織を設置し、商店街振興、環境対策、災害時の助け合いなど、互いの課題解決や地域の活性化をめざした多岐にわたる連携を一層推進しています。
- 区のあらゆる分野において「全国各地域との連携の力」を最大限活用し、区が抱えている各分野の課題解決につなげる必要があります。
- これまで以上に全国連携の取組を推進するためには、区のみならず、町会・自治会、商店会、民間企業等の多様な主体との連携が必要です。

■ 特別区全国連携プロジェクト



■ 全国連携情報誌「港から」





SDGsとの関係

主な取組

① 全国各地域との交流の拡充・深化

区と全国各地域がつながるきっかけとなる機会を創出することで、全国各地域との交流の輪を広げます。さらに、全国連携のネットワークを生かした分野横断的な連携を推進し、互いの地域課題の解決につなげます。

② 全国各地域との連携の力を活用した取組の推進

防災や環境、産業振興など区のあらゆる分野における取組や、町会・自治会、商店会等の地域団体の取組などに全国連携の力を積極的に活用することで、区の課題解決につなげます。

③ 全国連携に関する情報発信 **拡充**

札の辻スクエア3階の「港区と全国をつなぐコーナー」や全国連携情報誌「港から」のほか、デジタルサイネージやSNS等を活用し、様々な地域や人に向けて全国連携に関する情報を発信します。

④ 民間との協働による全国連携の取組 **拡充**

民間団体の持つ知識やノウハウ、先端技術等の強みを最大限活用するとともに、「食」や「ワーケーション」など、その時々自治体ニーズや社会のトレンドを捉えながら、多様な主体との連携による、一過性ではない区ならではの継続性、拡張性のある取組を推進し、全国各地域の支援につなげます。

港区ならではの
先進性・独自性

区と全国各地域がともに成長・発展し、共存・共栄を図ることを目的に、全国連携の専管組織を設置しています。全国連携のネットワークを生かした分野横断的な連携を推進するとともに、多様な主体の活動につなげることで、一過性ではない継続性、拡張性のある取組を推進します。

■ 港区と全国をつなぐコーナー 伊予市PRイベント



■ 区役所1階ロビー 米沢市紅花展示



■ 全国連携マルシェ in 芝浦



■ 民間との協働による全国連携の取組



ワーケーション

Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすことです。余暇主体と仕事主体の2つのパターンがあります。

